



広報

第860号

平成24年(2012年) 2月15日

毎月1日・15日発行

編集・発行 猪名川町秘書広報室

人口 32,367人
世帯数 11,897世帯
(2月1日現在)

いながわ

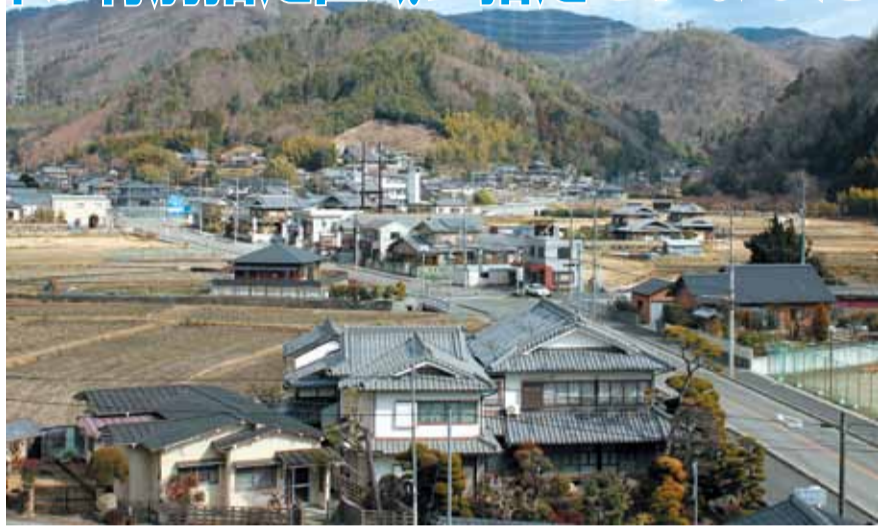
〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 電話番号 072 (766) 0001 (代表) ファックス番号 072 (766) 8902

関係図書を永久縦覧

本町から県に対して指定の申し出を行った下表の地区が、このたび特別指定区域に指定され、兵庫県公報の告示により、関係図書の永久縦覧を次のとおり行います。
▶告示番号：兵庫県告示第29

大島小学校区の一部が特別指定区域に指定されました

号 ▶指定した日：平成24年1月17日 ▶縦覧場所：都市環境課 ▶縦覧時間：午前8時45分～午後5時30分まで（閉庁日を除く）



今回の指定の経緯・目的は？

市街化調整区域においては、建築制限により居住者が減少し活力が失われつつあることから、必要な開発行為が可能となるよう特別指定区域の指定を受けるために、大島小学校区をモデル地区として住民の総意による将来の土地利用計画を策定しました。

特別指定区域制度とは？

特別指定区域制度は、町あるいは住民が中心となって組織するまちづくり協議会が、地域の課題を解決し、その将来の姿を描く土地利用計画を作成した場合に、町からの申し出により、兵庫県が条例で特別指定区域を指定し、計画に沿ったまちづくりを実現していくものです。

特別指定区域に指定されると、市街化調整区域の厳しい建築制限が一部緩和され、指定区域周辺に10年以上居住したことがある人の戸建て住宅、新規居住者の戸建て住宅などが許可を受けて建築できるようになります。

▼問合せ 都市環境課 (☎766-8704)

| 区域の名称 | 区域に含まれる土地 | 区域内に建築できる建物 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 柏原地区 | 柏原字石原田、大森谷、鍛冶屋、上垣内、木戸口、倉掛、栗林、小谷、下西、田位、竹ノ下、寺ノ下、鳥ヶ平、中尾、中林、灰所、樋ノ谷、福井、宮ノ上、宮ノ脇、中、東、南、石船、平成、平井、古岩、藪ノ上の各一部 | 区域周辺に10年以上居住したことがある人の戸建て住宅 |
| 西畑地区 | 西畑字大野、畑ヶ田、深田、堀切、松ヶ本、長尾、山ノ子の各一部 | |
| 杉生地区 | 杉生字一ノ谷、今西、岩神、永正庵、トイ川、前フケ、宮ノ下、大北、大野、新平井、小田中、雲ノ瀬、コウトウ、栖ノ子、鍋田、長谷森、峽間、東、一岩、風呂ノ本、前田、丸畑、森ノ本の各一部 | |
| 島地区 | 島字内垣内、柿瀬、賀島、川面、柘鳴美、石垣内、佃、中ノ町、西山、前田、若城の各一部 | |
| 鎌倉地区 | 鎌倉字栖ノ子、出口、東門、深田、向所、森ノ本、横大道、古門の各一部 | |
| 仁頂寺地区 | 仁頂寺字上ヶ林、後谷、垣内、谷垣内、中谷口、湊前、南宮脇、南山の各一部 | |
| 清水東地区 | 清水東字後田、垣内、吉谷の各一部 | 新規居住者の戸建て住宅 |
| 清水地区 | 清水字岡ノ下、小平井、寺ノ前、中久保、長田、八ノ坪、平田、広瀬、山添の各一部 | |
| 島地区 | 島字内垣内、柿瀬の各一部 | |
| 清水地区 | 清水字北谷、小平井、寺ノ前の各一部 | |

平成24年度の子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用への助成について

平成23年2月から実施している子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用への助成事業について、4月以降の実施に関する国からの主な情報は次のとおりです。

ただし、現時点での予定であり、確定したものではありません。国から正式決定の通知があれば、速やかに町ホームページなどでお知らせします。

◎接種助成期間 平成25年3月31日まで延長予定
◎無料で接種できる医療機関 川西市医師会に所属している

接種可能な医療機関
◎その他の医療機関で接種する場合 予防接種依頼書が必要（事前に保健センターで手続きが必要。接種費用は一旦医療機関へ支払い後、申請により返金）
◎返金申請に必要なもの ワクチン接種済証・領収書・口座確認ができるもの（預金通帳など）・印鑑（認印可）
◎返金相談窓口 保健センター（郵送での申請も可）〒666-0233 紫合字北裏763）
◎問合せ 同センター（☎766-1000）

| 種類 | 子宮頸がん予防(HPV)ワクチン | ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン | 小児用肺炎球菌ワクチン |
|-----------|--------------------------|--------------------|-------------|
| 対象者(町内在住) | 中学1年生～高校1年生の女子(相当の年齢(注)) | 生後2カ月～4歳の乳幼児 | |
| 助成回数 | 3回 | 年齢により1～4回 | |

注：平成7年4月2日～同8年4月1日生まれの高校1年生相当の女子は、平成24年3月31日までに1回以上接種を済ませた場合に限り、本年4月以降、高校2年生相当の年齢になっても、残りの接種は助成対象となる予定です。

※各ワクチン接種は、予防接種法に基づかない「任意接種」（保護者の判断で接種）のため、かかりつけの医師とよく相談ください。



ふるさと「猪名川町」の春の郷愁を呼ぶ事業として、2012いながわ桜まつりを4月8日(日)に開催します。このイベントを盛り上げるため、次の要領で写真コンテスト応募を

2012いながわ桜まつり写真コンテスト応募を

ふるさと「猪名川町」の春の郷愁を呼ぶ事業として、2012いながわ桜まつりを4月8日(日)に開催します。このイベントを盛り上げるため、次の要領で写真コンテスト応募を

ストを行います。多数の応募をお待ちしています。

◆主催 2012いながわ桜まつり運営委員会

◆テーマ 猪名川町の桜風景写真

◆応募規定 ①6切・W6切・A4の各サイズ ②フィルムおよびデジタルカメラでの撮影は問いません(合成処理などは失格) ③平成24年3月～4月の町内の桜の花が開花する時期に撮影した未発表作品

◆応募点数 1人1点

◆応募作品の著作権 すべて主催者側に帰属

◆応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、作品裏面右下

◆応募・問合せ 同運営委員会事務局(産業観光課内) 〒666-0292住所記入不要 ☎766-8709・FAX766-7725

※応募用紙は、商工会、観光協会(事務局・産業観光課内)にあります(町ホームページからダウンロード可)

◆表彰・発表 入賞者本人に直接通知(いながわ桜まつり運営委員会による表彰および副賞の贈呈)

◆入賞作品については、ネガまたはデータの提供をお願いする場合があります

◆入賞作品の活用 2013いながわ桜まつりポスターなどに活用

◆応募・問合せ 同運営委員会事務局(産業観光課内) 〒666-0292住所記入不要 ☎766-8709・FAX766-7725

に貼付し、提出期限(4月27日(金)必着)までに郵送または直接持参